

日本学生支援機構 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査 定義

調査年度	障害学生(数)	支援障害学生	肢体不自由 (他の機能障害)	重複	病弱・虚弱	発達障害 (診断書有)	発達障害 (診断書無・配慮有)
平成17年度 回答校数 1,009校 回収率 90.5%	各種手帳を有している学生数、および入学時の健康診断の際に支援等が必要と判断された学生の合計数(重複する場合は実数)。(※国公立大学・短期大学においては文部科学省に報告している数値、私立大学・短期大学においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で可)	学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行なっている(予定を含む)障害学生	-	-	慢性の呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	調査対象外	調査対象外
平成18年度 回答校数 1,167校 回収率 93.8%	各種手帳を有している学生数、および入学時の健康診断の際に支援等が必要と判断された学生の合計数(重複する場合は実数)。(※国公立学校においては文部科学省に報告している数値、私立学校においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値)	同上	主に四肢(上肢、下肢)以外の体幹(脊椎を中軸とし頸椎を含む上半身をいう。)の機能障害のある者	「障害の種類」で示された障害が重複している者。(例:視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由)	「慢性の呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者	LD=学習障害、ADHD=注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症等にはアスペルガー症候群を含む。それぞれ医師の診断書がある者(「診断書はないが疑われる。」「本人は発達障害と言っているが診断書はない。」を除く)	調査対象外
平成19年度 回答校数 1,230校 回収率 100.0%	身体障害者手帳等を有している学生数及び健康診断等において障害があることが明らかになった学生数(重複する場合は実数)の合計。(※国立大学においては文部科学省に報告している数値、私立学校においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で可)	学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む。)を行なっている(年度中の支援予定を含む)障害学生	主に四肢(上肢、下肢)以外の体幹に機能障害のある者	視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の障害が重複している者。(例:視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由)	「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、膀胱、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者	同上	調査対象外
平成20年度 回答校数 1,218校 回収率 100.0%	「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害のあることが明らかになった学生」(重複する場合は実数)	学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳、点訳、定期試験の配慮等の授業保障。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む。)を行なっている(今年度中の支援予定を含む)障害学生	以下の通り、体幹の機能障害のある者  体幹の機能障害のみ、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害	以下の通り、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由又は病弱・虚弱の障害が重複している者  視・聴・視・肢・視・病、聴・肢・聴・病、肢・病、視・聴・肢、視・聴・病、視・肢・病、聴・肢・病、視・聴・肢・病	1 心臓疾患、じん臓疾患、呼吸器疾患、ぼうこう疾患、直腸疾患、小腸疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫疾患、神経疾患及び悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者  2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者	発達障害の医師の診断書がある者 LD=学習障害 ADHD=注意欠陥/多動性障害 高機能自閉症等=高機能自閉症及びアスペルガー症候群	医師の診断書はないが、発達障害があることが推察されることにより、実際に教育上の配慮を行なっていない者は除く) LD=学習障害 ADHD=注意欠陥/多動性障害 高機能自閉症等=高機能自閉症及びアスペルガー症候群